



山本 助成

季刊

くまもと

地域支え合い情報

益城町の安永仮設住宅で、散歩をしながら元気をふりまく皆さん

PHOTO きなこ。(藤添尚子)



特集

熊本発！ 支え合い活動の芽



CONTENTS

- 2 支え合い活動の芽
主役は私たち 避難所でのコミュニティづくり
●益城だいすきプロジェクト・きままに(益城町)
- 3 元気をふりまく!お散歩4人娘 ●安永仮設住宅(益城町)
- 4 談話室から広がる多世代交流 ●平原仮設住宅(熊本市南区富合町)
- 5 広がる!食と心の交流 ●特定非営利活動法人たんぼぼハウス(西原村)
- 6-7 東北から学ぶ コミュニティづくりの工夫Q&A
- 8 地域支え合いセンターの今
相談員が談話室に常駐
●熊本市地域支え合いセンター
- 9 「どぎゃん会」で交流 つながりづくりをサポート
●宇城市地域支え合いセンター
- 10-11 被災者支援に従事する人たち向けの研修を開催しています
- 12 地域支え合いセンターのカタチ
—東北のサポートセンターの実際から考える—

熊本発！支え合い活動の芽



熊本地震後、県内でさまざまな住民活動やつながりが生まれています。
地域や人を思う熱い気持ちのこもった取り組みをご紹介します。



写真は避難所の共有スペースの様子(食事、キッズスペース)

主役は私たち 避難所でのコミュニティづくり

支え合い
活動の芽1

益城だいすきプロジェクト・きままに(益城町)

熊本地震により益城町で最後に開設された避難所、益城中央小学校の体育館では、4か月にわたる共同生活のなかで、大家族のようなつながりが生まれました。さまざまな地域からの被災者が集まったにもかかわらず、互いに声をかけ合って顔の見える関係を築き、行政やボランティアに頼らずに自分たちで避難所を自主運営したのです。

きっかけは、400人の被災者が雑魚寝をして足の踏み場もなかったフロアを、余震が続いて危険だと思い、ラインテープで避難通路と非常口の設営したこと。そのことで通路と寝る場所とは区切られ、区画整理されました。その声かけをしたのが、地元で防災ボランティア団体を主宰し、避難していた吉村静代さん(66歳)です。

「ここを楽しい避難所にしたい。上げ膳据え膳に慣れてしまったら、自立は困難。みんなでやれば自然と仲よくなるから」と考えたのです。フロアの整理後は、出かける際には布団を畳んで周囲を掃除するようにお願いし、非日常から日常に戻れるように声をかけ、炊き

出しや掃除を率先して行いました。2週間後、自治体から避難所に派遣された職員がトイレ掃除をしていることを吉村さんがみんなに話すと、自然とほかの被災者から感謝の言葉がでて、協力して掃除を担うようになり、外出時には全員が「行ってきます」「ただいま」「お帰りなさい」とあいさつをする仲。館内の一角には、いすを並べた喫茶コーナーや子どもが遊べる共有のスペースを設けて、一緒にお茶や食事をとりながら、互いの悲しみや苦しみを打ち明けるなかで、少しずつみんなが元気になっていきました。

2か月後には自治体職員が全員引き揚げ、完全な自主運営になりました。役割分担を一切行わず、「できる人が、できることを、できたしこ(できた分だけ)」を合言葉に動いた結果、揉めごともなかったといいます。全員による除草作業を2回、体育館の大掃除を2回行い、避難所閉所時の片付けには避難所を退所した人も駆けつけて全員で行うなど、強い絆が培われました。吉村さんたちはこの活動を「益城だいすきプロジェクト・きままに」と名づけ、仮設住宅に移った今も、避難所での絆と経験をもとに、新たなコミュニティづくりの核になろうと活動しています。(小野寺知子)



テクノ仮設住宅での交流イベント



吉村静代さん



仮設住宅での交流イベントのチラシ

元気をふりまく！お散歩4人娘

安永仮設住宅(益城町)

益城町の安永仮設住宅で、散歩とラジオ体操を欠かさない女性たちがいます。守山敏子さん(98歳)、宮崎スミ子さん(91歳)、橋本シズカさん(91歳)、上羽ツヨ子さん(84歳)の4人は、シルバーカーを押しながら毎日2kmの距離を歩きます。明るくにぎやかに歩く姿に「元気をもらっています」と、周囲の人たちは話します。

もともと4人は安永地区に住む知り合い同士。守山さんは舞踊の元先生で、宮崎さんは弟子という間柄。橋本さんは88歳までバイクに乗っていた行動派で、上羽さんは町の文化祭などで活動してきました。自宅が全壊して、2016年7月中旬に仮設住宅に入ってから、誰からともなく寄り合い、健康づくりのために、と散歩を始めたそうです。1日2回、朝6時と夕方16時から4人は歩きはじめます。散歩の途中、シルバーカーに腰かけながら2回ほど休憩をとり、昔話に花を咲かせます。

「おしゃべりをするのがよか」と笑うメンバーたち。さらに朝7時からはラジオ体操も行って、みんなで健康維持に努めています。

安永仮設住宅に隣接する保育園の子どもたちとの交流も、楽しみの一つ。「おばあちゃん」と声をかけられ、「お土産だよ」と大事そうに枯葉を渡されたことが忘れられないと話します。

70世帯が暮らす安永仮設住宅は、60～80歳代が多く、0～13歳は20人です。8月中旬に自治会が発足。働いている世帯もあり、集会所「みんなの家」の利用が低調で、昼間家にいる人たちがひきこもりがちなのが悩みです。仮設住宅の住民であり、みんなの家館長の川崎博之さんは、「外部の支援団体の協力を得ながら交流イベントを開いて、みんなで交わるように工夫していきたい」と話します。(小野寺知子)



PHOTO きなこ。(藤添尚子)

談話室から広がる多世代交流

支え合い
活動の芽3

平原仮設住宅(熊本市南区富合町)



大人も子どもも集まり、にぎわう談話室



自治会長を務める平江祥子さん



熊本県熊本市南区にある平原地区には、27戸の応急仮設住宅が建ち、2016年9月に自治会が発足しました。自治会長を務めるのは、平江義廣さん(66歳)・祥子さん(64歳)夫婦。熊本地震以前は、町内会活動に積極的に取り組んできたわけではなく、役員経験はなかったと言いますが、仮設団地内にある談話室によく顔を出して、ほかの入居者と交流を図っています。

談話室は、昼間は高齢者がお茶飲みなどをする居場所、夕方は放課後等児童クラブのように学校から帰った小学生たちが過ごす場所になっています。談話室の常連として、平江さんは子どもたちと親しくなり、子ども同士が遊んだりしている近くで面倒をみます。

家を空けて外出する親が、「子どもをお願いね」と平江さんにひと声かけて様子を気にかけてもらったり、子どもたちが平江さんの自宅に上がって、一緒に遊ん

で過ごしたり、一緒に食事をしたりすることもあります。平江さんにとって、仮設住宅団地内でふれあう子どもたちは、自身の孫と同じようです。

子どもたちの談話室の利用方法や、子ども同士のケンカや関係性などを気にかけていた大人たちも少なくありませんでしたが、平江さんと、熊本市社会福祉協議会の職員で相談員の村上和彦さんの働きかけもあり、子どもたちも落ち着いて談話室を利用するようになりました。

平江さんは、仮設住宅での生活について「家族が増えたみたいで楽しい」と話します。

平江さんは、仮設住宅からの転出に向けた準備を進めながら、自分がいなくても仮設住宅がまとまってくように、集団生活の土台をつくり、前に出すぎずに引き継げるようにしたいと考えています。(清野哲史)

広がる！食と心の交流

特定非営利活動法人たんぽぽハウス(西原村)

西原村で障がい者等支援施設を運営する「特定非営利活動法人たんぽぽハウス」は、村内の仮設住宅にお米や水、カップラーメンなどを配って回り、早くから住民の被害状況などの実態調査をしてきました。

発災直後から数週間は、たんぽぽハウスのスタッフが炊き出しをしていました。その後、全国からの応援者が加わり、スタッフがほかへ動く余裕ができたことや、各地から支援物資が施設に届いたことから、仮設住宅などへ配給を始めたのです。まずは食事を配ろうと動き出しながら、障がいのある人の現状を知るための情報収集も行いました。そもそも障がいのある人の居場所がわからなくなっていたこともあって、全世帯を訪問することになり、住民から生活の困りごとなどを聞き取って、必要な支援を受けられるように行政へつなぐ役割も担いました。

「戸別訪問をして多くの人に受け入れてもらえたのは、支援物資を届けるという『食』の存在が大きかったと思います。おいしいごはんを食べると、気持ちも明るくなりますから」と、スタッフの久保田裕則さん(48歳)は話します。

そもそも、食を介した交流はお手のもの。施設の利用者とスタッフでごはんをつくり、みんなで食卓を囲むことが日課となっています。また、障がいのある人がラーメンづくりから配膳、お茶くみまで受け持つ「麺やたんぽぽ」は、地域のお客さまから好評です。さらに、た

んぽぽハウスでは震災以前から、元受刑者やひきこもり、生活困窮者、DV被害者のような、制度の狭間にいる人も支援してきました。「人として普通に生活できることを考えたとき、障がいの有無だけで支援対象の線引きはできません。困っている人がいたら支えたいと私たちは考えています」と話す久保田さん。

地域の子どもたちとの交流も盛んで、日頃から自由に施設内に入出りできる関係をつくっています。施設長の上村加代子さん(60歳)は、「地域の人に来てもらえるよう、風通しをよくすることを大事にしています」と話します。今後は、高齢者や障がいのある人向けの移動販売も予定しており、地域の人と積極的にかかわりながら、障がいのある人への理解を広めていきたいと考えています。

(田中義則)

DATA

特定非営利活動法人
たんぽぽハウス
〒861-2402
熊本県西原村小森
3264
TEL 096-279-3666



コミュニティづくりの工夫 Q&A



仮設住宅で自治会がうまく立ち上がりません。
どうすればよいか悩んでいます。



A

東北では、自治会という形にこだわらずに、「親睦会」として活動したところ、役員の負担意識が軽くなり、うまくいった仮設住宅があります。



岩手県一関市の旧千厩^{せんまや}中学校跡地仮設住宅には、隣接する宮城県気仙沼市の被災者130世帯（高齢化率40%）が2011年秋に入居しました。市の指導で、すぐに自治会が発足しましたが、たくさんの支援物資の配布やボランティアの受け入れの調整に追われて、日々混乱のなかにあり、自治会が機能しにくい状況でした。

そこで、住民や気仙沼市のサポートセンター（地域支え合い支援センターと同じ機能）と行政とで、自治会のあり方について検討会を開きました。その際に、宮城県サポートセンター支援事務所のアドバイザーの浜上草さんから、「自治会という形にこだわらずに、『親睦会』としてはどうか」という助言をいただきました。すると、住民の皆さんから、「親睦会だったら、やってもいいよ」と賛同をいただき、翌2012年10月から「親睦会」という名称のもと活動を開始。世話人3人と班長13人（棟ごとに1人配置）が、季節ごとの交流イベントの開催や集会所の管理などを担いました。

「親睦会」と名前を変えてから、年末の大掃除や新年会、お花見などに多くの住民が参加するようになり、また、手芸やカラオケ、体操などを、毎週集会所で楽しむグループも生まれました。地元
の千厩地区の住民や学校、商店街などとの交流も深まりました。世話人たちからの要望で、サポートセンター職員によるパソコン教室を開き、連絡用の事務文書を自分たちで作成できるようになるなど、世話人たちもレベルアップしていきました。

また、宮城県東松島市では、趣味のサークルを先に立ち上げ、住んでいる人たちが顔なじみになってから、自治会を立ち上げた仮設住宅もあります。

いずれの場合も、仮設住宅の皆さんが納得する手法をとり、役員を選んだら終わりではなく、選んだ役員を皆で盛りたてる責任があることを確認し合うことがたいせつです。





集会所でイベントやサロン活動をして、男性の参加が少なく、このまま家に引きこもってしまうのではないかと気になります。どうしたらよいでしょうか。



A



男性が参加しやすい場づくりを意識してみてもいいでしょうか。

宮城県気仙沼市唐桑町のある仮設住宅では、入居した年の翌2012年6月から「男の定例会」が月1回18時から集会所で開かれるようになりました。仮設住宅の自治会主催の新年会で余ったビールを見て、「男たちで飲んでしまおう」と話したことがきっかけです。参加者は14人で、会費は500円。一列に並べられた長机の上には、魚料理を中心とした酒の肴が並び、お酒を飲みながら昔のこと、今の生活のことをざっくばらんに話します。

「仮設住宅の狭い部屋では、酔っぱらってゴロンと横になることもできないし」「女性がいると『そろそろ飲むのをやめたほうがいいんじゃない?』と止められて、あんまり飲めない。男だけっていうのは本当に気楽で楽しい」「1回目をしてすぐに、次もやろうって話が出たんだ」と自治会長たちは話します。定例会化するために、生活支援相談員からパソコンの操作を教わり、チラシを作成して広く参加を呼びかけました。最初はピーナッツとさきいかだけだった酒のつまみは、定置網をしている人が魚を差し入れ、料理の得意な男性が腕をふるうようになり豪勢になりました。

楽しく飲んで、時折、真面目な話もします。仮設住宅のゴミ置き場にカラスが集まり、ゴミを散乱させていることが話題になったときは、定例会のメンバーが5日間かけて、屋根つきのゴミ置き場を完成させました。「女性と違って毎日会ったり、思っていることを言う機会はなかなかない。ここは月1回集まって気軽に話すなかで、それぞれが感じていたことが出せるんだよね」と参加者は話します。

A

宮城県石巻市の大橋仮設住宅の集会所では、2012年7月に、男性が集う「大橋メンズクラブ」が立ち上がりました。30人ほどの男性が月1回昼間に集まり、市の栄養士による健康講話のあと、お酒に合う簡単なつまみづくりを行います。「健康とお酒」という男性にとって共通の話題が、大橋メンズクラブに男性の足を向けさせます。参加者の一人は、「男性だけでは外に出る機会も少ないし、きっかけもない。話をするにも共通の話題がない。健康とお酒がテーマであれば、男性誰もがなにかしら話ができる。このような機会はありがたい」と話します。大橋メンズクラブは当初、市健康推進課と市社会福祉協議会、宮城県看護協会と運営していましたが、同年9月からは大橋仮設住宅自治会も企画運営に加わりました。生活支援相談員が個別に訪問して、参加を呼びかけるなど広報に協力し、仮設住宅での新たなつながりづくりをお手伝いしました。

大橋メンズクラブは、2015年3月に活動が終了しましたが、その後、月1回17~18人が参加し体操や健康講話などを行う「男の健康相談会」と、月1回20人弱が料理づくりを楽しむ男の会「あっち向いてホイ」という2つの男性のつどい場が生まれています。



相談員が談話室に常駐

熊本市地域支え合いセンター

熊本地震により、熊本市では家屋の全壊が5,688戸、大規模半壊・半壊・一部損壊が計114,178戸。67人が亡くなりました(2017年2月28日時点)。2016年6月から、9団地541戸の応急仮設住宅を整備。11月に市内5つの区ごとに事務所を構え、熊本市地域支え合いセンターを開設しました。応急仮設住宅へは主に熊本市社会福祉協議会職員が出向き、借り上げ賃貸住宅(みなし仮設)へは、地震で一部機能が停止した市立病院の看護師が中心となって訪問、見守りを行ってきました。

応急仮設住宅の談話室には、熊本市から入居者の見守り業務等を委託された熊本市社会福祉協議会の相談員が平日の朝から夕方まで常駐し、団地内の巡回をしたり、入居者の相談にのったりしながら、入居者間のつながりづくりを支援しています。まずは、全世帯への訪問を目標に各戸へ伺い、入居者との会話のなかから見つかる課題によっては、医療や福祉の担当部署とも相談し、必要に応じて、繰り返し訪ねます。

相談員が常駐することで、談話室はほぼ毎日開いてお

り、談話室を自治会の催しや入居者たちのお茶飲みなどに使ってもらうことで、入居者同士の交流が活性化。談話室などで顔を合わせた入居者が、もともと近い地区に住んでいたということを知って、つながりを深めることもあります。

談話室で相談員が入居者のおしゃべりに混ざること Alternatively、相談員と話をしたくて入居者が立ち寄ることもあります。談話室の外でも、入居者が頻繁に相談員と立ち話をする姿も見受けられ、相談員がいつも身近にいて、じっくりと、リラックスして身の上話などに花を咲かせることができるのでしょう。

談話室の利用方法などに関して、自治会の役員ともこまめに話し合うことができ、入居者にとって頼りやすい存在です。堅すぎない、親しい付き合いができますし、相談員も身近で入居者の変化などを感じることができます。

(清野哲史)

市内の藤山仮設住宅



談話室へ、遠慮せずに
どんどん遊びに来て、
気軽に活用してください。

南区の生活支援相談員の村上和彦さん

DATA

熊本市地域支え合いセンター
中央区(中央区役所) TEL 096-328-2105
東区(東区役所) TEL 096-367-9267
西区(西区役所) TEL 096-329-2829
南区(南区役所) TEL 096-357-4757
北区(北区役所) TEL 096-272-1972
プレハブ仮設住宅担当
(熊本市社会福祉協議会) TEL 096-282-8871



市内の南田尻仮設住宅の談話室内

「どぎゃん会」で交流 つながりづくりをサポート

うき
宇城市地域支え合いセンター

宇城市では537世帯が全壊、大規模半壊・半壊・一部損壊が7,770世帯の被害が出ました(2017年3月22日時点)。2016年9月から応急仮設団地への入居が開始され、6団地176戸を整備。翌10月に宇城市地域支え合いセンターが開設され、社会福祉協議会職員1人と、新たに採用された生活支援相談員10人および事務員1人が活動しています。

宇城市内の応急仮設団地では、宇城市地域支え合いセンターが、毎月2回、広報紙の配布にあわせ、入居者の戸別訪問をしています。また、外部からのボランティアとの調整をして、月2回のお茶会の開催をとおして、入居者同士の交流や情報交換をあと押ししています。それらは、すぐに結成することが難しかった仮設住宅の世話人会の代わりとしての働きも担っています。

戸別訪問では、相談員が入居者に健康状態や、団地での生活の困りごとなどを伺い、必要に応じて地域包括支援センターや市の保健師などと連携してサポートしてい

ます。

「どうですか?」と調子を尋ねるときに用いる熊本弁からとって、「どぎゃん会」と名づけられたお茶会は、団地や時期によって参加人数が異なりますが、平均して、集会所等に入居者が10~30人ほど集まります。ゲームやレクリエーション、運動、健康チェックなどを行い、講話や花植えもしたりします。会で伝統的なお手玉づくりをしたところ、パッチワークの得意な人がほかの入居者の先生役になって自分たちで小物づくりを進めるようになった団地もあります。

自室にこもらず、外に出かけてほしいと、工夫をこらす同センターは、借り上げ賃貸住宅(みなし仮設)の入居者に対しても、電話や訪問をして困りごとなどを伺っています。そして、日々の相談対応や支援のあり方についても、相談員同士で話し合い、情報を共有しながら、改善に改善を加えて活動に励んでいます。(清野哲史)

市内にある当尾仮設住宅



当尾仮設住宅の集会所内



不安なことや困りごとがあったら、ひとりで抱え込まないで、身の回りの人たちや私たちにお話してみてください

DATA

宇城市地域支え合いセンター
〒869-0552
熊本県宇城市不知火町高良2273-1
TEL 0964-27-9970



生活支援相談員の皆さん

被災者支援に従事する人たち向けの 研修を開催しています

—熊本県地域支え合いセンター支援事務所人材育成事業—

熊本県では、被災者の生活支援に関わる業務に従事する人を対象とした研修を行っています。2016年度は、「基礎研修(3日間)」「管理者研修(1日間)」「分野別研修(2日間)」「地域ブロック別研修(1日間)」を実施。阪神・淡路大震災や東日本大震災での支援経験をもつ講師陣による、演習を中心としたプログラムです。

今回は、今年1月16～17日に益城町で開かれた「分野別研修」で取り組んだ、「メモリーツリー」という研修技法を紹介します。

メモリーツリーって何?



私たちの生活には、さまざまな出来ごとがあります。そして、多くの問題・課題に出会います。家庭のこと、仕事の悩み、友人との関係…。同じように、生活支援相談員としての活動を続けていくなかで、「こんなときどうすればいいんだろう…」という場面に遭遇することが多々あるかと思います。

そういった問題を整理し解決するために活用できる方法の一つが、「メモリーツリー(思考の地図)」です。一つの出来ごとについて、「なぜそうなったのか」を図に表しながら多様な角度で見る(考える)ことによって、解決策を見つけ出したり、なにかを実現するための方法がとらえやすくなる手法です。

それでは実際に、メモリーツリーを書いてみましょう。

テーマは、「**家に閉じこもっている五郎さんへの支援**」です。

実際に研修で取り組んだテーマですが、研修に参加された人もそうでない人も、一緒に考えてみましょう。

STEP 1

「なぜ?」を書き出してみよう!

家に閉じこもっている五郎さん。「なぜそうなったのだろうか」と考えながら、紙にどんどん書き出してみましょう。

まずは中央にテーマを書き、そこから思いつく限りの「なぜ?」を追求し、木の枝のように伸ばしていきましょう。



地域支え合いセンターのカたち

—東北のサポートセンターの実際から考える—



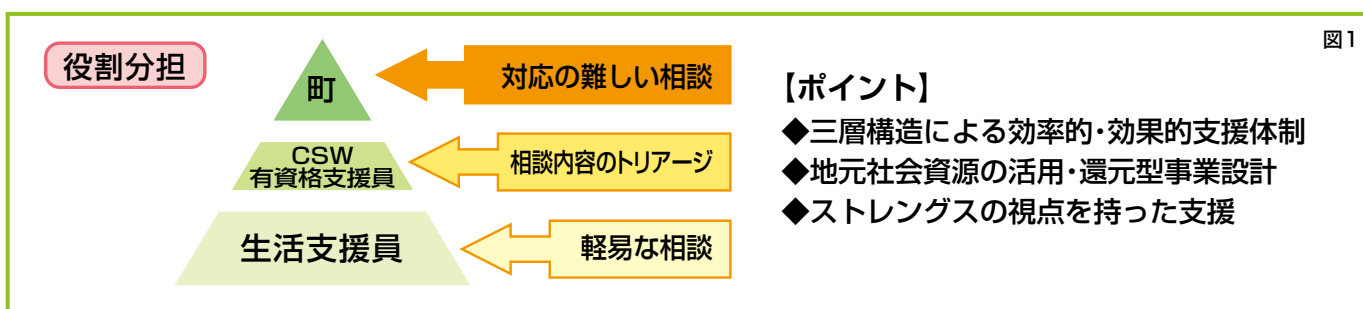
熊本県内の15市町村で、「地域支え合いセンター」が活動しています。このセンターは各市町村社会福祉協議会が運営を担い、配置された「生活支援相談員」等が、仮設住宅やみなし仮設住宅、在宅等の被災者の方々を巡回訪問して、困りごとや各種相談への対応、交流の場づくりをお手伝いしています。

このようなセンターは、東北では各自治体によって特徴的な運営がなされました。ここでは2つの取り組みを紹介します。

宮城県南三陸町の場合

南三陸町では、①生活支援員、②有資格者の支援員・コミュニティソーシャルワーカー(CSW)、③町の3層構造の支援体制を敷きました(図1)。生活支援員が配置される「被災者生活支援センター」は、志津川・歌津・戸倉・南方地区の4つ

のサテライトセンターで構成され、町社会福祉協議会が運営しています。特徴的なのは、3種類の生活支援員を配置して重層的にサポートし、さらに仮設住宅の住民が「滞在型支援員」となることで互助を生み出す工夫を組み込んだことです。



【巡回型支援員】個別訪問で生活のさまざまな要望や相談を受け、関係機関につなぐとともに、コミュニティ形成支援を行います。

【訪問型支援員】宮城県内の借り上げ民間賃貸住宅(みなし仮設住宅)を訪問し、帰郷の思いを支えます。

【滞在型支援員】仮設住宅の居住者が「支援員」となり、同住宅内の登録高齢者などの安否確認を行います。朝夕に見守り活動を行うことで、「お互いさま」の精神が育まれるように導きます。支援員には、外出する機会の少ないひとり暮らし高齢者や、本来は見守りの対象になるであろう者から人選しました。

宮城県東松島市の場合

東松島市では、震災復興事業のなかで「地域支え合い体制づくり事業」に取り組み、副市長や復興政策部、保健福祉部、仮設住宅担当の市職員のほか、市社会福祉協議会の生活復興支援センター、地域包括支援センター(市社協が運営受託)などで構成する「市被災者サポートセンター」を設置しました。さらに、矢本東・矢本西・鳴瀬地区にサブセンターを配置(市社協が運営受託)。センターの支援員は、2011年開設当初は主にプレハブ仮設住宅で暮らす世帯への戸別訪問や地域支援にあたり、2013年度からは、みなし仮設への全戸訪問を行っています。

2016年度には、災害公営住宅や集団移転などでの転居がすすむなか、被災者サポート体制を大幅に変更。3か所のサブセンターには支援員が中央被災者サポートセンターか

ら派遣される形となりました。市内の日常生活圏域には、各圏域に1人ずつ、合計3人のコミュニティソーシャルワーカーが置かれ、災害公営住宅周辺の既存自治会との調整を行うなど、仮設住宅からの転居者がスムーズに地域になじむことができるように気を配ります。一方で、3か所のサブセンターには各2人の支援員が交代で駐在し、引き続き仮設住宅の住民への支援を担います。加えて、中央被災者サポートセンターには交流会支援・居場所づくりの専任スタッフを6人置き、担い手が少なくなってしまう仮設住宅自治会の活動などをサポートします。また、生活支援相談員が、仮設住宅に週1回、災害公営住宅とみなし仮設に月2回、それぞれ全戸に訪問活動を行い、幅広く地域を支えます。

この情報紙を発行する「熊本地震・共同支援ネットワーク」とは

このネットワークは、東日本大震災の際に、兵庫県内の社会福祉協議会などと連携し、宮城県を中心に、介護職や看護職などの専門職ボランティアを、(福祉)避難所や施設などへ派遣し、現在も「月刊地域支え合い情報」の発行や、被災者支援従事者研修の実施に協力している「東北関東大震災・共同支援ネットワーク」のネットワークと経験をもとに、活動を始めました。

このたびは、熊本県(福祉のまちづくり室、認知症対策・地域ケア推進課)との連携で、避難所における要援護者の支援や、被災自治体に長期的視点にたった情報提供を行いました。その際、現地の拠点として、山都町並びに山都町社会福祉協議会、中島西部自治振興区の皆さんのご理解とご厚意によって「ふれあいセンター」をお借りし、活動することができました。

引き続き、情報紙の発行や研修などとおして、前を向く皆さまの暮らしを応援します。

